

ご 挨拶

冬の寒風が身に染みる時期となりましたが、会員の皆様方には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より、本協会に対して深いご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

おかげさまで、当協会も設立から8年目を迎え、協会への加入率も現在94%まで到達し、ご協力をいただいている皆様方に厚くお礼を申し上げます。協会としては、これまで合併処理浄化槽の適切な使用と維持管理の推進、そして設置者の負担軽減を図るべくさまざまな制度の確立に向け取り組んできました。今後もさらに充実した形を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

さて、一昨年から続く新型コロナウイルス感染への不安が続くなか、昨年末は落ち着いた状況にありましたが、「オミクロン株」という新たな変異株の出現により、年明け早々から全国的に爆発的な感染拡大の様相を呈しています。今までより、さらに強い感染力を持つとされるこの「オミクロン株」に対し、私達も決して油断することなく、更なる感染防止対策の徹底が必要だと思われます。

こうした状況のなか、協会の事業も一部変更を余儀なくされ、浄化槽に関する情報提供を行うべく開催してまいりました浄化槽講習会も、昨年度に続き中止を致しました。なお、その代替措置として、戸別訪問時にいろいろな情報提供を行ってまいりますので、ご了承いただきたいと思ひます。

また昨年は、送風器のコンセントがトラッキング現象により溶ける事例が発生したため、その対策としてコンセントへの防止カバーの取り付けを行いました。さらには懸案事項である水害対策について、排水管への逆流防止弁の取り付けや排水柵を設けて放流ポンプを設置するなど、その効果を確かめるための実証に取り組んでいるところです。当面は、確実な成果が見出せるまで検証を続けてまいります。

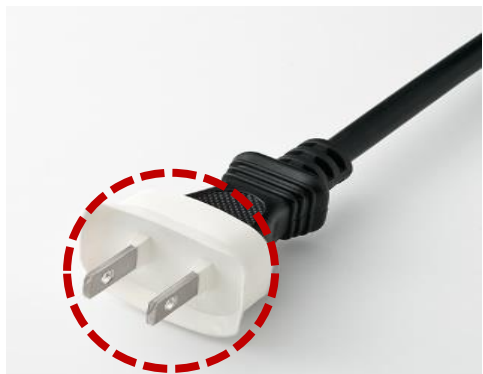
協会としては、何よりも会員の皆様方に安心して浄化槽をお使いいただけるようにすることが大事だと考えております。今後も、助成制度の充実に向けて取り組むとともに、皆様方のご意見、ご要望を拝聴しながら、よりよい協会の運営に努めてまいりますので、皆様方のさらなるご支援、ご協力を切にお願い申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。

一般社団法人大木町合併処理浄化槽維持管理協会代表理事 井上 勝己

トラッキング対策について

一昨年の9月以降に、送風器のコンセント部分が焦げるという事例が数件ありました。メーカーと現場検証を行うとともに、その対策として保守点検業者に点検時にコンセントの点検、掃除を依頼しました。

更に令和3年の7月からは、画像のトラッキング防止カバー取り付けを行っています。



大木町合併処理浄化槽維持管理協会の運営状況について

本年度の主な活動経緯をご報告します。

- 高負荷浄化槽対策協議（4/26）建設水道課、協会、福岡県浄化槽協会
11条検査結果を基に高負荷浄化槽を確認
毎月巡回して測定、運転調整を実施、必要に応じて送風器の風量を増大
- 第8期定時社員総会（6/28）書面議決
（配布数 50，回収数 37，未回収 13，回収率 74%）
令和2年度事業報告及び決算について
令和3年度事業計画及び予算計画について
社員削減及び役員の選任について
- 第1回理事会（6/28）
社員総会議決結果報告、加入、運営状況報告、
役員体制理事長、副理事長選任について
- 水害対応（8/13）
送風器5台が水没
- 水害現場視察（9/14）建設水道課、協会理事長
- 浄化槽関係事業者会議（9/28 建設水道課、協会、福岡県南筑後保健福祉環境事務所、
福岡県浄化槽協会、立花商事、浄化槽有明海水質保全ネット）
県から、浄化槽法の一部を改正する法律（令和2年4月1日施行）についての説明
高負荷浄化槽対策について（11条検査用の採水日等）
- 第2回理事会（10/6）
運営状況報告（加入、納付、機能回復進捗状況）
水害対策について
- 第3回理事会（10/26）
運営状況報告（加入、納付、機能回復進捗状況）
事業中間報告及び予算進捗状況報告について
職員継続雇用について
理事会終了後に研修会（任意参加）
- 戸別訪問（7月から随時訪問）
清掃前3か月の状況確認（送風器状況確認）
- 簡易チェック更新（9月から随時訪問）
実施会員宅を訪問し状況確認（チェックシート切替え及び型式、
送風器確認）
- 高負荷浄化槽検証（12/10）
4月時、対象件数 99件 12月時、13件 86件減
- 清掃・保守点検同行（月1回）
現場業務の状況把握
- 事務局会（月1回）
運営状況確認及び課題の検討等



高負荷浄化槽対策会議



第1回理事会



高負荷浄化槽検証

大雨時の浄化槽排水対策工事検証

今年度から始めました緊急用排水対策設備について、効果を検証しています。



水害時の状況



浄化槽用排水ポンプ 槽設置後の現場確認作業状況



逆止弁取付け状況
放流先に取り付け、増水時水が逆流しない装置



槽内に排水ポンプを設置 水害時に強制排水を行う装置



水害時のブロー水没状況
○ブローの嵩上げは、嵩上げのブロック等を準備していただくと、他の費用は協会が負担いたします。



ブロー嵩上げの状況 (約30cm)

浄化槽 Q&A 浄化槽の『におい』の話



会員さんから問い合わせが多いのは、臭気問題です。屋外や屋内で下水のような「におい」がする場合は、SOSのサインです。

○屋外の場合

Q1 浄化槽の周辺から「におい」がしています。

A1 送風器（ブロー）を触って稼働しているか、確認して下さい。停止していたら協会に連絡をお願いします。

A2 槽内の微生物が弱っている状態です。原因は色々あります。

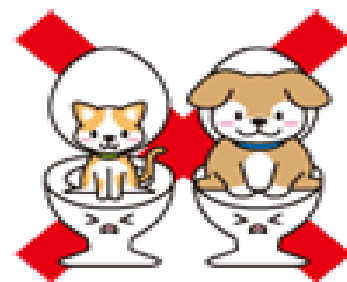


・高濃度の洗剤の多用、除菌関係の洗剤、パイプ洗浄剤、トイレ、お風呂、キッチン等で酸または塩素系の強い洗剤を多用している。

強い洗剤は、確かに汚れは落ちますが頻繁に使いすぎると、浄化槽の微生物も死滅して「におい」の原因になります。使用する場合は、適量、期間をあけてお使い下さい。

・ペット（犬、猫）等の汚物を流している。

浄化槽の設計は人の生活排水が対象です。ペットの汚物（トイレに流せる猫砂等）は、人間の汚物に比べて、高濃度で、浄化槽の能力がオーバーして「におい」の原因になりますので、流してはいけません。



○屋内の場合

Q2 台所、洗面所周辺から「におい」がしています。

A 排水トラップを外して掃除した時に、きちんと取り付けが出来ておらず、「におい」がもれる事が考えられますので、確認をお願いします。また、劣化やズレにより防臭キャップが外れている事もありますので、取り付け直して下さい。

Q3 洗濯機周辺から「におい」がしています。

A 洗濯機の防水パンの排水トラップが原因と思われるので、定期的に掃除をして下さい。

Q4 トイレ周辺から「におい」がしています。

A1 トイレ内にある手洗いの水を長く使用していないとトラップの中の水が乾いて「におい」の原因になります。時々、水を流して下さい。

A2 手洗い下の防臭キャップが外れていると「におい」の原因になります。取り付け直して下さい。



・浄化槽に関する相談、会費の支払い又は引っ越し等による休止、退会等については、下記にご連絡下さい。

一般社団法人

大木町合併処理浄化槽維持管理協会

〒830-0416 大木町大字八町牟田 255 番地 7 (役場西別館内 2 階) Tel.33-2328 Fax.33-2349



※協会では、一緒に働いてくれる職員を募集しています。経験者または、水環境に興味がある方のご連絡をお待ちしています。